

中環審地球環境部会
国内制度小委員会中間取りまとめの
(作業計画についての所感)

2001. 6. 27
塩田澄夫

1. 二酸化炭素削減策 (作業をむ前提、事務向の説明と現状)
- (1) 2010年目標... より長期にわたる対策が多く、2010年目標の対策を合算して論じている。
 - (2) 施策の効果の定量的把握とボトムアップのアプローチ
運輸部門については極めて不十分
具体的施策が総合的でない。
 - (3) 施策の実施のためのコスト算定
運輸部門については、極めて不十分
 - (4) 施策の実施のための制度的その他の制約要因
運輸部門については極めて不十分
 - (5) 削減ポテンシャル... 一部の対策について具体的な数値が出ている。

2. 運輸部門の二酸化炭素削減策の特徴

- (1) 二酸化炭素排出量の約20%、1990年対比で著増
- (2) 定量的な削減策が必要。
- (3) 削減策の実施主体が複雑多岐にわたる。
- (4) 削減策のための手法 (協定、排出権取引、税、課徴金、規制等)
の活用には制約が多いと思われる。(自動車単体に係る施策は別)
- (5) 具体的削減策に目標値と連った総合的なアプローチが必要。

3. 今後取り組むべき課題

- (1) 1990年以降の運輸部門の二酸化炭素の排出量の増減値に基き、原因の把握、分析
- (2) 運輸部門の温暖化対策の立案と取り組むべき具体的施策のより総合的、定量的整理。(期待値で可)
- (3) その具体的施策ごとの所要コストの算出と評価
- (4) そのコスト負担のあり方についての検討
- (5) その具体的施策が効果を与えていたか否かのモニタリング
(注)

(注) 運輸部門のモニタリングは、温暖化対策と大気汚染防止対策とを合わせて実施すべきであるという意見があります。施策の目的が異なるので、その可否は具体的施策の内容によることになり、一概には決められないと思います。